

2020年3月6日  
商船三井近海株式会社

新型コロナウイルス対策のための在宅勤務実施のお知らせ

お客様各位

平素は大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。

令和2年2月25日に日本政府より発表された「新型コロナウイルス感染症対応の基本方針」を踏まえ、同ウイルスの感染拡大によるリスク軽減と、当社役職員ならびに当社関係者の皆様の安全確保を目的に、営業本部・業務室、財務経理グループを除いた全役職員を対象として原則、在宅勤務を実施します。

< 実施要領 >

期間 2020年3月9日（月）～ 2020年3月19日（木）予定

対象者 営業本部・業務室、財務経理グループを除いた全ての役職員

- 実施内容
1. 全役職員が上記期間において原則、在宅勤務を実施します。
  2. B/L 発行業務時間を **10:00～15:00** に致します。

※状況により、期間延長や勤務体制の変更、追加対応等を検討予定です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。  
新型コロナウイルス感染の1日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】  
商船三井近海株式会社  
CSR・広報統括室  
Mail: mkccc@mokinkai.com

以上